



節水をお願い

- ・ほ場へのかけ流しはしないで湛水したら水を止めましょう。
- ・排水路へ落とさないような水量調整をしましょう。畦畔からの漏水が無いよう点検しましょう。
- ・計画的な配水を行い無駄な水を流さないようにしましょう。
- ・昨今、気温35度を超える猛暑日が続いており、高温障害への対策も必要となり、北岸用水の使用量がかなり増えてきております。
- ・別紙「夏の水管理(水圧維持)について」をお目通しいただき、ご協力をお願いいたします。

給水バルブで、何かお困りのことは、事務局までご連絡ください。

- ・水漏れ、開閉や締め切りがかたい。
- ・軸折れ、バルブ破損、ハンドル、ホースの接続等もご相談ください。

給水バルブの管理について

北岸用水支線工事が完了してから、30 年以上経過している地区が多くなりました。

事務局へ「水が止まらない、止まりにくい。」「かたくて、開け閉めが出来ない。」といったご連絡が増えてきました。これらは、水垢やゴミ(石や小枝、ビニール製品、貝殻等) で、パッキンが変形したことや、軸にあるOリング(オーリング)が劣化(硬化)していることが原因です。

かたくて開け閉めできないときは、事務所までご連絡ください。

- ・パッキン・Oリング交換や分解掃除することで、かるく開け閉め出来るようになります。
- ・無理に開閉を行うと軸が折れることがあります。
- ・パッキン等の交換は無料です。各種バルブ類、ホースの取り付け等も、ご相談ください。
- ・上板東部ほ場バルブのハンドル、給水バルブの頭(赤色)の破損等なども交換いたします。

上板町北岸用水土地改良区

〒771-1310

徳島県板野郡上板町泉谷字原地 69 番地 1

TEL & Fax 088-694-6727

E-mail kamihoku@mb.pikara.ne.jp

水土里ネットは、土地改良区のアピールです



上板町北岸用水土地改良区総代・役員名簿

総代任期: 令和7年12月16日～令和11年12月15日／役員任期: 令和8年1月4日～令和12年1月3日

第 1 区								(敬称略)
支部	総 代	理 事	監 事	支部	総 代	理 事	監 事	
袖ノ木南東	板東 幸夫	阿部 正和	片岡 清二	大 東	原田 米祐	山下 益男	日下 隆	
袖ノ木南西	袖根 弘明			原 東	元村 祥治			
袖ノ木北東	榎本 幸平			原 西 1	植田 昌和			
袖ノ木北西	鳥羽 健司			原 西 2	福岡 守男			
栗ノ木南	岡本 清			大山町	河野 広晃	(理事長) 日下 和芳		
栗ノ木北東	板東 良文			神宮寺 1	日下 充義			
中 東 2	西條 徳次			神宮寺 2	森本 晃史			
中 西 東	西條 勝行	西條 文雄		殿 宮	溝延 浩	藪内 和男		
中 西 西	廣野 武美			小 柿				
東 原 東				中 北	河野 哲也			
東 原 西	福原 秀明	大 南		河野 勝重	稲岡 崇安			
門 田	木下 堅司	小 路		阿部 正夫				
三 条	安友 卓司	古北村		多田 浩幸				
熊ノ庄	和田 芳明	川西 1		尾澤 勝				
天神前	本浄 雅志	川西 2						
出 口	影山 安茂	川東 1		川田 公博				
山 田	岩田 明宏	川東 2		切原 角雄				
原	岡田 久夫	滝の宮		森江 博文				
北	田中 芳治	組合員外監事			多田弘幸			

(総代34名／理事8名／監事3名)

令和 8 年度予算

■一般会計

(単位:千円)

収 入 の 部					支 出 の 部				
款	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減	附 記	款	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減	附 記
1 土地改良事業収入	22,527	23,040	△ 513	電力料・維持管理賦課金他	1 土地改良事業支出	14,530	15,340	△ 810	施設維持管理他
2 附帯事業収入	12	12	0	敷地使用料	2 一般管理支出	14,810	15,300	△ 490	総代役員会議・事務所経費他
3 特定資産運用収入	350	125	225	定期利息	3 土地改良事業負担支出	1	1	0	
4 補助金等収入	2,001	2,001	0	ポンプ電力料補助	4 特定資産積立支出	2,954	3,153	△ 199	特定資産へ定期利息
5 雑収入	606	567	39	過年度未収賦課金他	5 雑支出	100	100	0	過誤納付還付金他
6 特定資産取崩収入	6,004	5,204	800	特定資産より	6 次年度繰越金	1,000	2,000	△ 1,000	
7 繰越金	2,000	5,051	△ 3,051		7 予備費	105	106	△ 1	
合 計	33,500	36,000	△ 2,500		合 計	33,500	36,000	△ 2,500	

通常総代会開催

令和 8 年 3 月 2 4 日に通常総代会が開催されました。慎重に審議された結果、全議案を原案どおり可決決定いたしました。

- 第 1 号議案
- 令和 6 年度事業報告並びに収支決算及び財産目録の承認について
- 第 2 号議案
- 令和 7 年度収支補正予算について
- 第 3 号議案
- 令和 8 年度事業計画について
- 第 4 号議案
- 令和 8 年度収支予算について
- 第 5 号議案
- 組合費の賦課及び徴収方法について
- 第 6 号議案
- 農地転用地区除外決済金の徴収について
- 第 7 号議案
- 取引金融機関の指定について
- 第 8 号議案
- 一時借入金の限度額及び借入方法について

こんなときは必ず届出をお願いします！

組合員資格得喪通知書

1. 農地の異動（売買、賃借、交換、贈与等）
2. 組合員が亡くなられた（相続）
3. 経営交代した、住所が変わった等

農地転用等の通知/地区除外申請書

1. 農地を農地以外に転用する場合
2. 農地が公共事業により買収された場合
- 〈令和 8 年度決済金〉86,000円/10a

令和 6 年度決算

■一般会計

(単位:円)

収 入 の 部					支 出 の 部				
款	本年度決算額	本年度予算額	増(△)減	附 記	款	本年度決算額	本年度予算額	増(△)減	附 記
1 土地改良事業収入	21,455,910	22,707,000	△ 1,251,090	電力料・維持管理賦課金他	1 土地改良事業支出	13,414,215	14,100,000	△ 685,785	施設維持管理他
2 附帯事業収入	12,800	12,000	800	敷地使用料	2 一般管理支出	13,065,667	15,021,000	△ 1,955,333	総代役員会議・事務所経費他
3 特定資産運用収入	4,081	10,000	△ 5,919	定期利息	3 土地改良事業負担支出	0	1,000	△ 1,000	
4 補助金等収入	2,198,000	2,199,000	△ 1,000	ポンプ電力料補助	4 特定資産積立支出	2,528,531	2,928,000	△ 399,469	特定資産へ定期利息
5 雑収入	772,499	692,000	80,499	過年度未収賦課金他	5 雑支出	0	100,000	△ 100,000	
6 特定資産取崩収入	3,000,000	5,004,000	△ 2,004,000	特定資産より	6 次年度繰越金	5,051,172	5,000,000	51,172	
7 繰越金	6,616,295	6,616,000	295		7 予備費	0	90,000	△ 90,000	
合 計	34,059,585	37,240,000	△ 3,180,415		合 計	34,059,585	37,240,000	△ 3,180,415	

令和 6 年度財産目録

(単位:円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産	流 動 資 産	6,846,312	負 債	流 動 負 債	936,520
	現金及び預金	5,373,122		未払金	803,329
	未収賦課金等	858,620		預り金	133,191
	その他未収金	614,570		固 定 負 債	31,810,173
	固 定 資 産	218,619,842		職員退職給付引当金	31,810,173
	特定資産	217,032,475	負 債 合 計		32,746,693
	所有土地改良施設	78,939,180	正 味 財 産 合 計		192,719,461
	受託土地改良施設使用収益権	2,688,339			
	財政調整積立資産	71,778,386			
	職員退職給付引当積立資産	31,810,173			
	転用決済金積立資産	4,558,493			
	施設更新積立資産	27,257,904			
	その他固定資産	1,587,367			
	土地	133			
資 産 合 計		225,466,154			



夏の水管理（水圧維持）について

～ 地域の農地を守り、皆様の負担を最小限に抑えるために ～

組合員の皆様、日頃の様々な生業やお仕事、農作業、本当にお疲れ様です。

近年、高齢化や担い手不足が進むなかで、日々工夫を重ねながら、先祖代々の大切な田畑や果樹園を守り続けられている皆様の労苦には、心より敬意を表します。

いよいよ本格的な猛暑期を迎えるにあたり、皆様の見回り負担を減らし、かつ地域全体の水不足（高台での通水不良）を防ぐため、今年度は以下の【ちょっとした通水時間の分散と調整】にご協力をお願い申し上げます。

【お願い】 ご自身の作業時間に合わせて、上手に時間をずらしてください

【水田農家の方へ】

【朝の見回り】

朝、田んぼに水が貯まったら、「その場でバルブを閉めて」次の作業へ。

【夕方見回り】

朝は水を入れずに、一日の終わりの「夕方から夜間」に水を入れる。

（※時間を「朝」と「夕方」に分けていただくだけで、配管内の水圧が維持され、全域に均等に水が行き渡るようになります）

【果樹農家の方へ】

水やりを行う際は、「必要な時間だけ通水し、終わったらバルブを閉める」または、「朝か夕方のどちらかの時間帯に灌水する」よう、水圧維持へのご協力をお願いいたします。

ホースでの「何日も連続した流しっぱなし（完全放置）」は、ご遠慮ください。

💡 なぜ「出しっぱなし」を減らし、「時間の分散」が必要なのか？（詳しい解説）

● JAの「夕方から夜間の水入れ」の本当の狙い

JAの資料にある「夕方の水入れ」の狙いは、真夏の最も恐ろしい高温障害である「夜間の熱帯夜」から米を守るためです。夜の気温や水温が下がらないと、稲は夜間も激しく呼吸を続け、昼間にせっかく作った「お米のデンプン」を自分で消費してしまい、米が白く濁る原因になります。

「夕方～夜間」に冷たい水を入れて土壌ごと冷やすことが、猛暑での水管理には重要です。

● 全員が同時に使うと、必要な水圧が維持できなくなります

「心配だから」「見に行く暇がないから」と、朝から1日中バルブを掛け流しにしたり、果樹のホースを何日も出しっぱなしにして放置する組合員が増えています。

しかし、全員が同時に出しっぱなしにすることで配管内に必要な水圧が維持できなくなり、夜間になっても高い場所や末端のエリアまで水が全く届かないという深刻な水不足の原因になっています。

● 朝派の方の疑問：朝閉めて、夕方まで水が持つのか？

水もちが悪い田んぼでも、夏の1日で減る水は2～3cm程度です。朝に少し深めに貯めてバルブをピタッと閉めておけば、夕方まで干上がる心配はありません。水を止めると、稲の葉の影が日よけになり、水が蒸発する際の冷却効果によって、水をダラダラ流し続けるよりも水田の温度をはるかに低く保てます。

（※例外として、土用干し明けの最初の3日間だけは地底に水が吸い込まれるため、朝からしっかり通水して土を膨らませてください。ひびが塞がる4日目以降は、朝入れてすぐ閉めるルールに戻してください）

● 果樹農家の方へ、お互い様の「ひと絞り」のお願い

柿の肥大期である真夏、水やりは非常に重要です。当地区の園地は砂利や石が多く、水が地底へ抜けやすい地質のため、カラカラに乾かさないとホースを出しっぱなしにせざるを得ない苦労は重々理解しております。

しかし、流しっぱなしのホースが何箇所も重なると、高台の水が出なくなってしまいます。柿の木に必要な水分をしっかりと与えつつも、終わったらバルブを閉めていただく、あるいは時間を朝・夕に絞っていただくという「お互い様のひと絞り」が、地域全体の水を守る大きな力になります。ご協力をお願いいたします。